

千曲市協働のまちづくり
行動計画「実行プラン」“事業調書”

『外部評価結果報告書』

総合政策課

1-1. 評価の基本的な考え方

行動計画「実行プラン」に盛り込まれている事業を共通の評価基準で評価することによって、協働事業の実施に係る課題を整理するとともに、事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようにしなければならないと考えております。

多くの事業は協働の視点からも見直す必要はあるが、何が何でも協働するというのではなく、市民と行政の特性や能力を活かし合うことが大切となる。市民独自で行う取り組み、行政が行うべき取り組みの見直しの中で、協働事業にふさわしいか、効果はあるのかといったことをよく検証したうえで実施していくことが大切となる。

行政だけでは対応できない地域の課題は、市民の皆さんと協働で取り組むことによって解決できることもあることから、時には想定されていなかった成果が得られることも、協働の特徴の一つである。

1-2. 外部評価に至るまでの経緯 ※評価対象年度 平成 28 年度

- 行動計画「実行プラン」における“個別調書”の自己評価作成<H29.4>
- ☞担当課が、自己評価シートを用いシート記載の評価基準に基づき評価を行う。
- ☞総合政策課により各課にヒアリングを実施した。<H29.5>
- 行動計画「実行プラン」における“個別調書”の内部評価作成<H29.5>
- ☞提出された自己評価について事務局（総合政策課）が内部評価を作成した。
- ☞事業担当課長より提出された「評価にあたってのコメント」も参考とした。
- 協働のまちづくり推進本部に報告<H29.5.22>
- 行動計画「実行プラン」における“個別調書”外部評価事前検討依頼<H29.7>
- ☞協働のまちづくり市民委員会に事前に資料を配布し、役割分担に基づく事前検討を依頼。（～8月31日まで）
- 行動計画「実行プラン」における“個別調書”の外部評価事前検討会<H29.9.27>
- ☞事前に確認した事業について、役割分担ごと最終的な評価を提出

1-3. 外部評価の目的

本市における行政評価では、「行政活動を一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法」で、PDCAサイクルによる事業の進捗管理、改善・見直しのツール（道具）として実施している。

行動計画「実行プラン」“個別調書”でも、自己評価及び内部評価の“主観的評価”を行ってきたが、外部評価の導入により、評価と改善に対する職員の意識の向上を図ることができ、さらには“客観的”な外部の視点から評価を行うことにより、市民と行政のコミュニケーションのツール（道具）として、より質の高い協働のまちづくりを推進していくことができる。

1-4. 外部評価委員 ※千曲市協働のまちづくり市民委員会

グループ	氏名	役割分担
A	中澤 聖子	1. まちづくりのための情報の共有化
	宮坂 勝彦	
B	前山ますみ	2. まちづくりに携わる人材の育成・発掘
	中村ふさ子	
	齊間 玲子	
C	野崎 敏子	3. まちづくりを円滑にする環境づくり
	高野 和也	
D	内堀 衛	4. まちづくりを引っ張る仕組みづくり
	田中 善人	
E	塚田 實	5. まちづくりの具体的推進

1-5. 評価の視点と評価シート

(1) 評価項目※外部評価にあたっては、資料にある内部評価をもとに行った。

- ①事業効果 事業調書⑥の記載のとおり効果が生じたかどうか
- ②役割分担 事業調書⑦の記載のとおりお互いの役割分担どおり実行できたかどうか
- ③課題の克服 事業調書⑨に掲げた課題が克服できたかどうか
- ④連携方策 事業調書⑩の関係する課等としっかり連携できたかどうか

(2) 総合評価

類型	内容
A	事業内容は適切であり、引き続き継続（事業拡大も考慮）
B	課題が残る事業であるが、内容を一部見直して継続
C	事業内容に協働の必要性がない

(3) 評価シート

7ページ以降の行動計画「実行プラン」外部評価シートによる

1-6. 評価結果の公表

協働事業の透明性を高め、市民の理解を得るとともに、参加意欲を高めるために評価結果をホームページ等で公表する。

2-1. 外部評価結果

事業一覧（39事業）は3頁のとおりであり、評価対象は、平成26年度～28年度の実施期間のうち、最終年度の平成28年度事業について評価を実施する。

行動計画「実行プラン」外部評価 役割分担表

1. まちづくりのための情報の共有化		事業No.	担当課
(1) 情報の受発信			
①	市報等の有効活用	1-(1)-①	秘書広報課
②	市議会だより「みんなの議会」、議会中継システム（映像配信）等の活用	1-(1)-②	議会事務局
③	「私のまちづくり提案」の充実	1-(1)-③	秘書広報課
④	市長記者会見等報道機関への情報提供の充実	1-(1)-④	秘書広報課
⑤	「ようこそ市長室」の活用	1-(1)-⑤	秘書広報課
⑥	市ホームページの充実とSNSの活用	1-(1)-⑥	情報政策課
(2) 情報による学びと交流			
①	市民活動団体交流サイトの運営	1-(2)-①	総合政策課
②	協働のまちづくり事例集の発行	1-(2)-②	総合政策課
③	出前講座の充実	1-(2)-③	生涯学習課
2. まちづくりに携わる人材の育成・発掘		事業No.	担当課
(1) まちづくりのリーダー育成・発掘			
①	市民活動団体交流会の開催	2-(1)-①	総合政策課
②	「全国地域リーダー養成塾」への参加促進、活用	2-(1)-②	総合政策課
③	女性参画促進施策の展開	2-(1)-③	人権政策課
④	キャリア教育の推進	2-(1)-④	教育総務課
⑤	青少年リーダー研修会等の活用	2-(1)-⑤	生涯学習課
⑥	生涯学習人材バンク制度の拡充	2-(1)-⑥	生涯学習課
(2) 市民・市役所職員の意識改革			
①	協働のまちづくりに関する職員研修等の実施	2-(2)-①	総務課
②	協働のまちづくりを実践するための手引きの作成	2-(2)-②	総合政策課
③	協働について理解を深める行事等の開催	2-(2)-③	総合政策課
3. まちづくりを円滑にする環境づくり		事業No.	担当課
(1) 交流拠点			
①	（仮称）市民活動交流拠点センターの試験的取り組み	3-(1)-①	総合政策課
②	地域活動拠点（公民館等）の機能向上	3-(1)-②	生涯学習課
③	文化施設等を活用した活動・交流促進	3-(1)-③	文化課
(2) 財源確保			
①	コミュニティ振興対策補助事業の推進	3-(2)-①	総合政策課
②	ふるさと千曲市応援寄附（ふるさと納税制度）の推進	3-(2)-②	観光交流課
③	長野県「地域発 元気づくり支援金」への応募支援	3-(2)-③	総合政策課
④	商店街地域コミュニティ活性化支援事業の推進	3-(2)-④	産業振興課
⑤	公民館分館建設事業補助金交付制度の活用	3-(2)-⑤	生涯学習課
4. まちづくりを引っ張る仕組みづくり		事業No.	担当課
(1) 区・自治会との連携			
①	区長会連合会の運営及び運営支援	4-(1)-①	総務課
②	職員の自治区とのパートナーシップの推進	4-(1)-②	総務課
③	区・自治会への加入促進	4-(1)-③	総務課
④	地域づくり計画の推進	4-(1)-④	総合政策課
(2) 幅広い連携			
①	（仮称）千曲市協働事業提案制度の創設	4-(2)-①	総合政策課
②	市民活動団体のネットワーク化（連携の仕組みづくり）	4-(2)-②	総合政策課
③	千曲市社会福祉協議会との連携	4-(2)-③	福祉課
④	行政計画を策定する際のネットワーク（連携）の確立と推進	4-(2)-④	全課（対象外）
⑤	千曲市「緑の基本計画」の推進	4-(2)-⑤	都市計画課
5. まちづくりの具体的推進（行動計画・評価・見直し）		事業No.	担当課
①	行動計画の進行管理	5-①	総合政策課
②	協働を推進する庁内横断的体制の構築・運営	5-②	総合政策課
③	公益的市民活動推進委員会の充実・強化	5-③	総合政策課
④	市民満足度調査の継続実施	5-④	総合政策課
⑤	行政評価制度の充実	5-⑤	総合政策課

(1) 項目別評価結果

①39 事業全体の評価項目合計点及び平均点の結果は、合計点が 13.5 点 (H26・27 年度は 12.3 点)、平均点が 3.4 点 (H26・27 年度は 3.2 点) であった。内部評価と比較すると、役割分担で内部評価が 0.2 点下回る結果となった。

項目別の平均点、合計点は<図表 1>のとおり※下段は内部評価の項目別平均点、合計点
<図表 1>

	事業効果	役割分担	課題の克服	連携方策	合計点	平均
外部評価	3.7	3.6	3.3	3.3	13.5	3.4
内部評価	3.7	3.8	3.3	3.3	13.7	3.5

②ABC の類型による総合評価の結果は、事業内容は適切であり、事業規模の拡大も含めて今後も継続する等の A 評価が 4 事業 (全体の 10%)、課題が少しあり一部見直しが必要等の B 評価が 35 事業 (全体の 90%) となった。

課題が多く事業の協働性も含めた事業の見直しが必要等の C 評価は無しであった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると<図表 2>のとおりとなる。

<図表 2>

評価	内 容	内部評価	外部評価
A	事業内容は適切であり、引き続き継続 (事業拡大も考慮)	—	4 (10%)
B	課題が残る事業であるが、内容を一部見直して継続	39(100%)	35 (90%)
C	事業内容に協働の必要性がない	—	—

③上記総合評価の比較で、評価が異なった事業は、4 事業であったが、いずれも内部評価では B が外部評価では A というものであった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表は<図表 3>のとおりであるが、表は、市の内部評価で ABC の各評価に位置付けられた事業が、外部評価でどの評価に位置付けられたかを示すものである。

まず、市の内部評価より外部評価結果が高かったケースが 4 事業であった。

<図表 3> ※網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

内部評価結果		外部評価結果		
総合評価	事業数	A	B	C
A	0	0	0	0
B	39	4	35	0
C	0	0	0	0
計	39	4	35	0

④内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧は<図表 4>のとおり
 <図表 4>

総合評価	事業No.	事業名	担当課
内部評価 B 外部評価 A	2-(1)-④	キャリア教育の推進	教育総務課
	2-(1)-⑤	青少年リーダー研修会等の活用	生涯学習課
	4-(2)-①	千曲市協働事業提案制度の創設	総合政策課
	4-(2)-⑤	千曲市「緑の基本計画」の推進	都市計画課

上記図に示した事業の外部評価者のコメントは以下のとおり

2-(1)-④ キャリア教育の推進 <u>内部評価 B⇒外部評価 A</u>
千曲市が「キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰」を受賞されました。これは、市教育委員会がキャリア教育の推進に努められ、その取り組みが評価されたものであると思います。今後も、学校と家庭そして地域が連携し、千曲市が一体となって次世代を担う人材を育成していくことを願います。
2-(1)-⑤、青少年リーダー研修会等の活用 <u>内部評価 B⇒外部評価 A</u>
育成会の役員は毎年変わるので継続していく事は大変な事ですが、指導者の立場だと言う事を考えてリーダーシップがとれるような指導が重要だと思います。 スポーツ等を通して、次世代の子どもたちの指導者として地元に戻りたいと思えるようになると良いと思います。
4-(2)-①、千曲市協働事業提案制度の創設 <u>内部評価 B⇒外部評価 A</u>
協働事業提案制度がさらに市民に周知されるようにする。
4-(2)-⑤、千曲市「緑の基本計画」の推進 <u>内部評価 B⇒外部評価 A</u>
特にコメントはありませんでした。

⑤評価点と総合評価の考え方

評価基準については4つの項目を取り入れている。

これは、任意に評価者が点数をつける方法ではなく、以下に示す項目をチェックすることにより、自動的に点数をつける方式となっている。

評価基準		判定				
項目	事業効果					
	役割分担					
	課題克服					
	連携方策					

総合評価についても1-5(2)にもあるようにA・B・Cの3つにより、評価者の客観的な視点で評価点にとらわれずに総合的に評価するものである。

評価によっては、個々の判定である評価基準の点数と、事業全体を考えた場合の総合評価が必ずしも一致しないケースもあり得ると考えている。

したがって、評価者によっては評価点数が3点台であっても総合評価がAであったり、評価点数が4点台であっても総合評価がBであったりする場合もある。

2-2. 外部評価 事務局所見

平成26年度～平成28年度が計画期間となっている協働のまちづくり行動計画「実行プラン」の最終年度（平成28年度）の評価となった。

前回（平成26・27年度）の協働のまちづくり市民委員会による外部評価では、各担当課において、掲げた指標に対する専門性を活かした対応策によって、前向きに遂行しているという評価をいただいておりますが、事業によっては、評価視点に沿う現状が分かりづらく、判断し兼ねるとの意見もありました。

今回の事前検討会では、外部評価機関である協働のまちづくり市民委員会と担当課による意見交換会を実施した結果、より評価の精度を高めることができた。

内部評価と外部評価との差はわずか0.1点ではあったが、掲げられている事業ごとにしっかり分析しながら第2期行動計画においても継続して取り組んでいきたい。